

※MBAバンクご発注企業 経理担当者様へ (必ず経理担当者様にお渡しください)



MBAバンクへの支払い前に、
(株式会社リブ・コンサルティング)



必ず発注内容をご確認ください。

※発注内容によって、**貴社での源泉徴収が必要なケースがございます。**



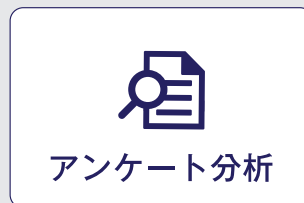
市場調査



事業診断



戦略立案



アンケート分析

※他にも、原稿執筆、デザイン等、過去に発注された多くのプロジェクトが源泉徴収が必要な内容です。

※**自社の発注内容で源泉徴収が必要かどうかは、顧問税理士や所轄税務署にご確認ください。**

Q. なぜ法人(リブ・コンサルティング)への支払いで源泉徴収が必要なのですか？

A. MBAバンクのプロジェクトは、発注企業様とコンサルタント(個人)との直接契約です。個人に支払う際には、その内容によって源泉徴収が必要です。



Q. 支払調書は誰に送れば良いのですか？

A. 契約したコンサルタントに郵送にてご送付ください。

送付先住所は、プロジェクト進行中にコンサルタントに確認してください。

※貴社とのプロジェクト終了後、コンサルタントが退会する可能性もあります。必ずプロジェクト進行中にご確認ください。

Q. 源泉徴収を行う場合、いくら振り込めば良いの？

A. 請求書記載のご請求金額(契約金額)より源泉所得税 10.21% (100万円を超える部分については 20.42%) を控除した金額をお振り込みください。

※源泉徴収をした金額は、翌月 10 日までに所轄税務署へ所定の源泉所得税納付書によりお支払いください。

例) ご請求金額 108,000 円(消費税込)で、源泉徴収を行う場合

・108,000 円 × 10.21%

・源泉徴収が必要か否かについては、お客様にてご判断いただきますようお願いいたします。

<※注意※> 運営会社は、源泉徴収を行わなかったことによって被った損害については、一切の責任を負いません。

・2016年より源泉徴収が必要なケースの場合、貴社にてコンサルタントのマイナンバーを取得してください。